

発行を受け 媛 県

平成22年5月28日金曜日 第2170号

次 ♦ ◇ 目 示

医療機関の指定
指定医療機関の名称の変更
指定医療機関の廃止の届出
介護機関(居宅介護事業者)の指定396
介護機関(介護予防事業者)の指定396
指定介護機関(居宅介護事業者)の廃止の届出396
指定介護機関(介護予防事業者)の廃止の届出397
指定居宅サービス事業者の指定
指定居宅介護支援事業者の指定397
指定介護予防サービス事業者の指定398
指定居宅サービス事業の廃止
指定居宅介護支援事業の廃止
指定介護予防サービス事業の廃止
指定介護療養型医療施設の指定の辞退
県統計調査の実施400
解除予定保安林にする旨の通知400
土地改良区役員の就退任の届出(5件)400
土地改良区の定款変更の認可(2件)401
道路の供用開始(一般国道 317号)402
建設業者の許可の取消し
道路の区域変更(県道長浜中村線)402
道路の供用開始 (")
落札者等の告示
東禾昌△坦則

人事委員会規則

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則......403

愛媛県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職	
員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	403

第2170号

īF

平成22年4月16日付け第2158号愛媛県告示第469号(落札者等の

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示 及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する 協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第638号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療 機関を次のように指定した。

平成22年 5 月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

医療機関の名称	開設者の氏名 又 は 名 称	所 在 地	指 定年月日
松本クリニック	松本毅	南宇和郡愛南町一本松33 75 - 3	平成22年 4月1日
千葉薬局	高 岡 倫 子	新居浜市東田二丁目甲18 41番地 1	平成22年 5月1日
いろは薬局大黒 町店	有限会社 せいどう	八幡浜市1526 - 4	平成22年 5月1日

○愛媛県告示第639号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関が、名称を次のように変更した。 平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

医療機	関 の 名 称	開設者の氏名	所 在 地	変更年月日
かまくら歯科クリニック	愛媛インプラントクリニック かまくら歯科	医療法人愛媛インプラントク リニックかまくら歯科	伊予郡松前町鶴吉806番地	平成22年2月9日

○愛媛県告示第640号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定し た医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成22年5月28日

医療機関の名称	開設者の氏名 又 は 名 称	所	在	地	廃年月	止日
チェリー薬局新 田店	有限会社 チェリー薬局	新居浜市 番11号	⋾新田町 □	二丁目 2	平成:	22年 26日

愛媛県立三島病 院		援県知 戸		行	四国中央市中之庄町1684 - 2	平成22年 3 月31日
松本クリニック	松	本	定	善	南宇和郡愛南町一本松33 75 - 3	平成22年 3 月31日
岩尾皮膚科医院	岩	尾	英		宇和島市本町追手1-2 -8	平成21年 12月31日

○愛媛県告示第641号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護機関(居宅介護事業者)を次のように指定した。 平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関(居宅 介護事業者)の 名	主たる事務所の	居宅介護事業	を 行 う 事 業 所	指定年月日
株式会社ステージアップ	八幡浜市保内町須川510番地	優瑠里デイサービス釜倉	八幡浜市釜倉1 - 608 - 1	平成22年 2 月25日
医療法人わのわ会	伊予市中山町佐礼谷甲816 - 1	佐礼谷診療所	伊予市中山町佐礼谷甲816 - 1	平成22年 4 月 1 日
盛實勲	西条市中野甲1404 - 1	もりざね耳鼻咽喉科	西条市樋之口436 - 12	平成22年 4 月 1 日
有限会社フクダ薬局	西条市神拝甲467番地 5	フクダ薬局西条店	西条市樋之口436番地14	平成22年 4 月 1 日
株式会社サンライフ	四国中央市土居町小林605番 地 3	訪問介護事業所サンライフ	四国中央市土居町小林605番 地 3	平成22年 5 月 1 日

○愛媛県告示第642号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護機関(介護予防事業者)を次のように指定した。 平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介 護 機 関 (介 護 予 防 事 業 者) の 名 称	主たる事務所の	介 護 予 防 事 業 名 称	を 行 う 事 業 所	指定年月日
株式会社ステージアップ	八幡浜市保内町須川510番地	優瑠里デイサービス釜倉	八幡浜市釜倉1 - 608 - 1	平成22年 2 月25日
医療法人わのわ会	伊予市中山町佐礼谷甲816 - 1	佐礼谷診療所	伊予市中山町佐礼谷甲816 - 1	平成22年 4 月 1 日
盛實勲	西条市中野甲1404 - 1	もりざね耳鼻咽喉科	西条市樋之口436 - 12	平成22年4月1日
有限会社フクダ薬局	西条市神拝甲467番地 5	フクダ薬局西条店	西条市樋之口436番地14	平成22年 4 月 1 日
株式会社サンライフ	四国中央市土居町小林605番 地 3	訪問介護事業所サンライフ	四国中央市土居町小林605番 地 3	平成22年 5 月 1 日

○愛媛県告示第643号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により指定した介護機関(居宅介護事業者)から、居宅介護事業を次のように廃止した旨の届出があった。

平成22年5月28日

介	護護	機事	関業	(者	居、	宅の	主た		る事を		たる事		所の	廃止に係	る居宅介言	襲事業を	行う事業	- 廃止年月日
名	丧	∌	耒	19)	称	所		7 :	E	地	名	称	所	在	地	一 展 正 年 月 日	
岡	野	勝	征				大洲	市長	浜甲4	30 - 3	3	山崎歯科医院		大洲市長	浜甲430 -	3	平成22年 3 月31日	

○愛媛県告示第644号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により指定した介護機関(介護予防事業者)から、介護予防事業を次のように廃止した旨の届出があった。

平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関(介護 予防事業者)	主たる事務所の	廃止に係る介護予防	廃止年月日	
の名称	所 在 地	名称	所 在 地	展 正 年 月 日
岡 野 勝 征	大洲市長浜甲430 - 3	山崎歯科医院	大洲市長浜甲430 - 3	平成22年 3 月31日

○愛媛県告示第645号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。 平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指定居宅サービス事業者の 名 称 又 は 氏 名	指定居宅サー名	- ビス事業所 所 在 地	指定年月日	サービスの種類
ベストケア株式会社	ベストケア・ショートステイひうち	愛媛県新居浜市泉池町11番11号	平成22年4月1日	短期入所生活介護
社会福祉法人鶴寿会	ケアハウスひまわり苑	愛媛県伊予郡松前町鶴吉635番地 1	平成22年4月1日	特定施設入居者生 活介護
有限会社ケアステーションますほ	ますほの里	愛媛県宇和島市津島町高田甲2920 - 1	平成22年4月1日	特定施設入居者生 活介護
株式会社フルール	株式会社フルール	愛媛県松山市東野六丁目 2 番10号	平成22年4月1日	訪問介護
株式会社ケアジャパン	ヘルパーステーションハッピー久米	愛媛県松山市南久米町128番地 1	平成22年4月1日	訪問介護
株式会社ほほえみ	株式会社ほほえみ	愛媛県今治市石井町1丁目8番47号	平成22年4月1日	訪問介護
株式会社みらい	ケアサポートみらい	愛媛県西条市喜多川173番地1藤田ビル1F西	平成22年4月1日	訪問介護
医療法人清正会	訪問看護ステーションかなで	愛媛県松山市古川北二丁目13番 3 号	平成22年4月1日	訪問看護
株式会社憩	訪問看護ステーションいこい	愛媛県喜多郡内子町内子3295番地 1	平成22年4月1日	訪問看護
ケアプラス株式会社	ケアプラスデイサービスセンター宇和 島	愛媛県宇和島市宮下甲1535番地25	平成22年4月1日	通所介護
ベストケア株式会社	ベストケア・デイサービスセンターひ うち	愛媛県新居浜市泉池町11番11号	平成22年4月1日	通所介護
有限会社山起会ライフサプライ	デイサービスセンターケアフル高岡	愛媛県松山市高岡町127番地7	平成22年 4 月10日	通所介護
ケアクルー株式会社	ケアリビングながと	愛媛県松山市西長戸町293番地21	平成22年 4 月12日	通所介護

○愛媛県告示第646号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。 平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指定居宅介護支援事業者の名称	指	定	居	宅	介	護	支	援	事	業	所	指定年月日	サービスの種類	
相足店七月設义扱事業有の有例	名				称		所		在		地	指足平月口		
社会福祉法人道真会	居宅介護支援事業所ハピネス双葉						愛媛県松山市土居田町90番地 1					平成22年4月1日	居宅介護支援	
有限会社みかんちゃん	かんさ	5ゃん	型	透暖県八	幡浜市	郷2番	耕地148	番地 1	平成22年4月1日	居宅介護支援				

有限会社松山針灸接骨院 居宅介護支援事業所かすが	愛媛県松山市春日町13 - 10小田原ビル 101 平成22年4月1日 居宅介護支援	
--------------------------	---	--

○愛媛県告示第647号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。 平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指定介護予防サービス事業者の	指定	指 定 介 護 予 防 サ			サ -	ビ	ス	事	業	所	指定年月日	サービスの種類	
名 称 又 は 氏 名	名				称	所		7	生		地	11 左 千 万 口	ケーこへの作業
ベストケア株式会社	ベストケア	ベストケア・ショートステイひうち					愛媛県新居浜市泉池町11番11号			릉	平成22年4月1日	介護予防短期入所 生活介護	
社会福祉法人鶴寿会	ケアハウス	ケアハウスひまわり苑					!伊予 君	邓松前 昭	叮鶴吉	635番	地 1	平成22年4月1日	介護予防特定施設 入居者生活介護
有限会社ケアステーションますほ	ますほの里	ますほの里				愛媛児	宇和島	計津!	島町高	5田甲2	920 - 1	平成22年4月1日	介護予防特定施設 入居者生活介護
株式会社フルール	株式会社フ	ルール				愛媛児	具松山市	東野	六丁目	2番1	0号	平成22年4月1日	介護予防訪問介護
株式会社ケアジャパン	ヘルパース	テーショ	ョンハ	\ッピ-	-久米	愛媛児	!松山市	南久	米町12	28番地	. 1	平成22年4月1日	介護予防訪問介護
株式会社ほほえみ	株式会社ほ	株式会社ほほえみ					李治市	石井	盯1丁	目8書	番47号	平成22年4月1日	介護予防訪問介護
株式会社みらい	ケアサポー	ケアサポートみらい				愛媛リル1 F	愛媛県西条市喜多川173番地1藤田ビル1F西				藤田ビ	平成22年4月1日	介護予防訪問介護
明幸株式会社	明幸介護サ	ービス				愛媛児	愛媛県松山市北吉田町210番地 1				. 1	平成22年4月1日	介護予防訪問介護
医療法人清正会	訪問看護ス	テーショ	ョンか	いなで		愛媛児	愛媛県松山市古川北二丁目13番 3 号				番3号	平成22年4月1日	介護予防訪問看護
株式会社憩	訪問看護ス	テーショ	ョンい	にい		愛媛児	喜多郡	『内子	町内子	-3295†	番地 1	平成22年4月1日	介護予防訪問看護
ケアプラス株式会社	ケアプラス 島	デイサ-	- ビス	センタ	ター宇	和愛媛』	宇和島	市宮	下甲15	35番均	也25	平成22年4月1日	介護予防通所介護
ベストケア株式会社	ベストケア・デイサービスセンターひ うち					ツ愛媛県	愛媛県新居浜市泉池町11番11号				릉	平成22年4月1日	介護予防通所介護
有限会社山起会ライフサプライ	デイサービスセンターケアフル高岡					愛媛児	愛媛県松山市高岡町127番地7					平成22年 4 月10日	介護予防通所介護
ケアクルー株式会社	ケアリビン	グながる	<u> </u>			愛媛児	!松山市	西長河	■町29	3番地	21	平成22年 4 月12日	介護予防通所介護

○愛媛県告示第648号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成22年 5 月28日

指定居宅サービス事業者の 名 称 又 は 氏 名	指定居宅	. サ -	- ビ ス 事 業 所 所 在 地		家 上 年 日 口	サービスの種類		
名称又は氏名	名	称			地	展业平月日	タ こ入の行業祭	
社会福祉法人道真会	デイサービスセンターは	まずĩ	愛媛県松山	山市高岡町7	79 - 6		平成22年 3 月31日	通所介護
有限会社ウエンズ	ヘルスレント今治ステージ	ション	愛媛県今済	台市北日吉岡	丁1丁目	12 - 8	平成22年 3 月31日	特定福祉用具販売
有限会社ウエンズ	ヘルスレント今治ステージ	ション	愛媛県今河	台市北日吉岡	丁1丁目	12 - 8	平成22年 3 月31日	福祉用具貸与
有限会社レインボープラス	訪問介護事業所虹の森		愛媛県北等	宇和郡松野田	丁大字延	野々1448	平成22年 3 月31日	訪問介護
医療法人広仁会	ひろせ訪問看護ステーショ	ョン	愛媛県八巾	番浜市1280都	昏地 9		平成22年3月31日	訪問看護

医療法人肱嵐会	訪問看護ステーションながはま	愛媛県大洲市長浜甲176番地	平成22年4月1日	訪問看護
社会福祉法人白寿会	デイサービスセンター白寿	愛媛県松山市天山町二丁目 3番27号	平成22年4月1日	通所介護
ケアセンター幸有限会社	デイホーム折鶴	愛媛県南宇和郡愛南町柏1629番地 1	平成22年 4 月15日	通所介護
医療法人財団慈強会	レスパイトステーションいこい	愛媛県松山市高井町1211番地	平成22年 4 月30日	通所介護

○愛媛県告示第649号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり指定居宅介護支援事業を廃止する旨の届出があった。

平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指定居宅介護支援事業者の名称	指名	定	居	宅	介称	護	支所	援	事在	業	所地	廃止年月日	サービスの種類
医療法人財団慈強会	ケアプラ	ンセン	ター東	松山		愛	媛県松	山市高	井町121	1番地		平成22年 4 月30日	居宅介護支援

○愛媛県告示第650号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成22年 5 月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指定介護予防サービス事業者の	指定介護予防寸	ナ - ビ ス 事 業 所	廃止年月日 サービスの種類
名称又は氏名 	名 称	所 在 地	展 正 年 月 日 りー こ人の程類
社会福祉法人道真会	デイサービスセンターはぶやま	愛媛県松山市高岡町779 - 6	平成22年 3 月31日 介護予防通所介護
有限会社ウエンズ	ヘルスレント今治ステーション	愛媛県今治市北日吉町1丁目12-8	平成22年3月31日 介護予防福祉用具貸与
有限会社レインボープラス	訪問介護事業所虹の森	愛媛県北宇和郡松野町大字延野々1448 - 1	平成22年3月31日 介護予防訪問介護
医療法人広仁会	ひろせ訪問看護ステーション	愛媛県八幡浜市1280番地 9	平成22年 3 月31日 介護予防訪問看護
有限会社ウエンズ	ヘルスレント今治ステーション	愛媛県今治市北日吉町1丁目12-8	平成22年 3 月31日 特定介護予防福祉 用具販売
医療法人肱嵐会	訪問看護ステーションながはま	愛媛県大洲市長浜甲176番地	平成22年4月1日 介護予防訪問看護
社会福祉法人白寿会	デイサービスセンター白寿	愛媛県松山市天山町二丁目 3 番27号	平成22年4月1日 介護予防通所介護
ケアセンター幸有限会社	デイホーム折鶴	愛媛県南宇和郡愛南町柏1629番地 1	平成22年 4 月15日 介護予防通所介護

○愛媛県告示第651号

介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定を辞退する旨の届出があった。 平成22年5月28日

指定介護療養型医療施設の開設者の 名 称 又 は 氏 名	指名	定	介	護	療	養	型	医	療在	施	設地	辞退年月日	サービスの種類
医療法人団伸会	奥島病院					愛	媛県松	山市道		丁目 2 †		平成22年4月1日	介護療養型医療施設

○愛媛県告示第652号

えひめ観光満足度調査(観光入込客統計調査)を次のとおり実施するので、愛媛県統計調査条例(平成20年愛媛県条例第68号)第3条第2項の規定により告示する。

平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 調査の目的

本県における観光施策の推進に資するための観光情報の把握

2 調査対象の範囲

県内全域の主要観光施設を訪れる観光客

3 報告を求める事項

居住地、性別、年齢、日帰り・宿泊の別、宿泊施設、旅行目的、 同行者数、県内訪問観光地名、旅行費用など

4 報告を求める事項の基準となる期日 調査日

5 報告を求める者

県内の主要観光施設における観光客のうち無作為に抽出された 約1万人

- 6 報告を求めるために用いる方法 統計調査員の対面聞き取りによるアンケート調査
- 7 報告を求める期間 四半期ごとの翌月末

○愛媛県告示第653号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林 法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 解除予定保安林の所在場所 南宇和郡愛南町柏1114(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由

林道用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を愛媛県庁及び愛南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第654号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、 西条市周布土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した 旨の届出があった。

平成22年5月28日

愛媛県東予地方局長 佐 伯 隆 志

就 任

役員の種類	氏			名	住	所
理事	横	江	政	太佳	西条市周布1553番地	
"	栗	田	房	信	西条市周布2000番地	
"	_	色	宣	征	西条市周布1591番地	
"	岩	井		健	西条市北条1548番地	
"	戸	田	清	隆	西条市石田758番地	
"	高	橋		敦	西条市周布1338番地	

"	大岩 稔 宜	西条市周布73番地
"	工藤雅志	西条市周布239番地
"	越 智 修	西条市吉田785番地 2
"	越智貞臣	西条市吉田588番地
"	鈴 鹿 勝	西条市吉田467番地
"	高橋正昭	西条市吉田347番地 9
"	三 宅 収	西条市吉田249番地
"	村 上 義 明	西条市吉田1277番地
"	一 色 恒 男	西条市三津屋395番地
"	平塚敏勝	西条市周布458番地 2
監事	藤岡昇	西条市周布1801番地
"	武田一郎	西条市周布1384番地
"	宇佐美 卓 也	西条市吉田1104番地 3
"	佐 伯 孝	西条市周布989番地 4
	I	

退任

役員の種類	氏			名	住	所
理事	平	塚	喜	_	西条市周布1351番地	
"	横	江	政	雄	西条市周布1553番地	
"	青	野	幸	雄	西条市吉田1153番地	
"	森	田		稔	西条市周布2187番地	
"	鈴	鹿	克	則	西条市周布1539番地1	
"	_	色	宣	征	西条市周布1591番地	
"	鈴	鹿	清	重	西条市吉田465番地 1	
"	伊	藤		博	西条市吉田180番地 2	
"	岩	井		健	西条市北条1548番地	
"	日	野	義	幸	西条市吉田236番地 2	
"	高	橋	義	昭	西条市吉田1040番地 2	
"	越	智	保	身	西条市吉田623番地	
"	吉	木	光	義	西条市吉田810番地 2	
"	戸	田	清	隆	西条市石田758番地	
"	頼	木		博	西条市三津屋南11番16	
"	Ξ	村	研	_	西条市周布478番地 3	
監 事	藤	岡		昇	西条市周布1801番地	
"	武	田	_	郎	西条市周布1384番地	
"	長	井	佑	=	西条市吉田251番地 1	
"	近	藤	通	利	西条市吉田601番地 1	

○愛媛県告示第655号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、 西条市円海寺土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任し た旨の届出があった。

平成22年 5 月28日

愛媛県東予地方局長 佐 伯 隆 志

就 任

役員の種類	氏	;		名	住	所
理事	檜	垣	鐵	雄	西条市円海寺249番地 1	
"	Ш	上	尚	志	西条市円海寺293番地 1	
"	森	Щ		剛	西条市円海寺273番地 1	
"	飯	尾		要	西条市円海寺90番地 4	
"	玉	井	常	馬	西条市円海寺43番地 2	

監事	越智	博 司	西条市円海寺175番地 4
"	黒河	正春	西条市円海寺175番地 2

退任

役員の種類	氏	名		名	住	所
理事	檜	垣	鐵	雄	西条市円海寺249番地 1	
"	Ш	上	尚	志	西条市円海寺293番地 1	
"	森	Щ		剛	西条市円海寺273番地 1	
"	飯	尾		要	西条市円海寺90番地 4	
"	玉	井	常	馬	西条市円海寺43番地 2	
監事	越	智	博	司	西条市円海寺175番地 4	
"	黒	河	正	春	西条市円海寺175番地 2	

○愛媛県告示第656号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、松山市坂本地区土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

- 111. - C. 111 - - 111. - - 111. - - 111. - - 111. -

平成22年5月28日

愛媛県中予地方局長 門 屋 恭 三

就 任

役員の種類	氏			名	住	所
理事	中	Ш	建	樹	松山市久谷町637番地	
"	大	森	政	徳	松山市久谷町甲367番地 1	
"	相	原	隆	志	松山市久谷町1613番地	
"	山	内	隆	俊	松山市浄瑠璃町805番地	
"	大	野	保	司	松山市浄瑠璃町404番地	
"	井	П		武	松山市浄瑠璃町甲198番地	
"	大	野	辰	昭	松山市窪野町2139番地	
"	武	智	真	吾	松山市窪野町2番地	
"	窪	田	高	幸	松山市窪野町1629番地	
監事	大	森	征	夫	松山市浄瑠璃町248番地	
"	佐	野	政	民	松山市久谷町2196番地	
"	松	下	幸	男	松山市窪野町162番地	

退任

役員の種類	氏	名	住所
理事	中川	建樹	松山市久谷町637番地
"	三神	良 孝	松山市浄瑠璃町864番地
"	武 智	晴 也	松山市久谷町68番地
"	田中	実	松山市久谷町1648番地
"	村 井	充 人	松山市浄瑠璃町381番地
"	加川	利信	松山市浄瑠璃町156番地
"	大 野	辰 昭	松山市窪野町2139番地
"	中川	昌 浩	松山市窪野町1782番地
"	權名津	武 士	松山市窪野町1252番地
監事	大 川	晋 一	松山市浄瑠璃町甲312番地 2
"	大 西	兼市	松山市久谷町2940番地
"	武智	真 吾	松山市窪野町2番地

○愛媛県告示第657号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、 松山市太山寺土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任し た旨の届出があった。

平成22年 5 月28日

愛媛県中予地方局長 門 屋 恭 三

就 任

役員の種類	氏	名	住	所
理事監事	布 袋 渡 部	耕成勝廣	松山市太山寺町1705番地 松山市太山寺町1740番地	

退任

役員の種類	氏	名	住	所
理事監事	渡部	勝廣耕成	松山市太山寺町1740番地 松山市太山寺町1705番地	

○愛媛県告示第658号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、松山市富久土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成22年 5 月28日

愛媛県中予地方局長 門 屋 恭 三

就 任

役員の種類	氏	名	住	所
理事監事	玉井戒能	紀夫謙介	松山市富久町467番地松山市富久町455番地	

退任

役員の種類	氏	名	住	所
理事監事		謙介紀夫	松山市富久町455番地 松山市富久町467番地	

○愛媛県告示第659号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、 東温市下林下土地改良区の定款の変更を認可した。

平成22年 5 月28日

愛媛県中予地方局長 門 屋 恭 三

○愛媛県告示第660号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、 伊豫郡大谷池土地改良区の定款の変更を認可した。

平成22年 5 月28日

愛媛県中予地方局長 門 屋 恭 三

○愛媛県告示第661号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
一般国道		317号		松山市此花町20 同市持田町二丁		まで					平成22年 5 月28日

○愛媛県告示第662号

建設業法 (昭和24年法律第100号)第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。 平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

	許可番号	許 可 年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取 消 年月日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取消しの原因 となった事実
(特 - 20)第16297号	平成20年 5 月21日	谷本建設工業㈱	谷本 益高	大洲市平野町平地120	平成22年 4月1日	左官工事業、管工事業 鉄筋工事業、板金工事業 ガラス工事業、防水工事業 熱絶縁工事業、造園工事業 建具工事業	建設業の廃止 (一部)
((般 - 18)第358号	平成18年 11月14日	㈱末廣組	末廣 修康	南宇和郡愛南町須ノ川70 0	平成22年 4月20日	造園工事業	建設業の廃止 (一部)
(〔般 - 18)第2894号	平成18年 12月16日	西岡建設(株)	池田 誠規	喜多郡内子町中川3239	平成22年 4月22日	管工事業	建設業の廃止 (一部)
(〔般 - 17)第10824号	平成17年 5 月15日	㈱宇和水道	宇都宮憲昭	西予市宇和町稲生48 - 3	平成22年 4月26日	さく井工事業 消防施設工事業	建設業の廃止 (一部)
(〔般 - 18 第13474号	平成18年 7月29日	(株)シンツ	新津 昌雄	宇和島市丸之内 5 - 4 - 7	平成22年 4月30日	管工事業	建設業の廃止 (一部)

○愛媛県告示第663号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷 地 の幅 員	延長	備考
県 道	長浜中村線	大洲市長浜町沖浦丙2182番3から	旧	メートル 65~178	キロメートル 0.150	
宗 垣 安洪中刊綵		同町沖浦丙2015番1地先まで	新	8 D~17 B	0 .120	

○愛媛県告示第664号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成22年 5 月28日

道路の	種類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	区	間	供用開始の日
県	道	長	浜中村	線	大洲市長浜町沖 同町沖浦丙2015							平成22年 5 月28日

○愛媛県告示第665号

次のとおり落札者を決定した。

平成22年5月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

落札に係る物品等の名称 及び数量	契約に関する事務を 担当する機関の名称 及び所在地	契約の相手方を決 定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手 方を決定し た手続	随意契約とした理由	
東芝製IC運転免許証作成 用消耗品カード(新規、優 良、一般)				139 860円 (単価)			
東芝製IC運転免許証作成 用消耗品インクリボン(イ エロー、マゼンダ、シアン)	愛媛県警察本部警務部 会計課 愛媛県松山市南堀端町 2番地2	平成22年3月31日	株式会社東芝四国支社 高松市寿町二丁目2番7 号	25 890円 (単価)		地方公共団体の物品等又は 特定役務の調達手続きの特 例を定める政令第10条第1 項第1号と2号の規定によ る。	
東芝製IC運転免許証作成 用消耗品インクリボン(ク 口)				13 ,560円 (単価)	随意契約		
東芝製IC運転免許証作成 用消耗品免許証保護幕カー トリッジ	2 田 元 2			30,510円 (単価)			
東芝製IC運転免許証作成 用消耗品免許証ラミネート カートリッジ				13 ,020円 (単価)			

人事委員会規則

○愛媛県人事委員会規則7 - 1091

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成22年5月28日

愛媛県人事委員会委員長 稲 瀬 道 和

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則(愛媛県人事委員会規則7-68)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

表第1 (第2	条関係)				別	 表第1 (第 2	条関係)				
部 局	公	職	X	分		部	局	公	耳	韱	X	分
知事の事務	省略					知事の事	⋾務	省略				
部局	省略		5	種		部局		省略			5	種
	企画工事検査専門	Ę						企画工事検査専門員				
	南予地方局健康福祉	<u>址環境部八幡浜支局</u>										
	健康増進課医監											
	省略							省略				
省略						省略						

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の管理職手当に関する規則別表第1の規定は、平成22年4月1日から適用する。

○愛媛県人事委員会規則13 - 163

愛媛県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。 平成22年5月28日

愛媛県人事委員会委員長 稲 瀬 道 和

愛媛県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

愛媛県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則(愛媛県人事委員会規則13 - 17)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

表(第2	条、第	3 条関	————— 係)		別表(第2	条、第	3 条関	係)	
委託地					委託地				
方公共 機 関 団体		職	方公共団体	機		関	職		
上島町	省略				上島町	省略			
	町長部局	本庁		部長 課(室)長 会計管理者 総務課長補佐 総務課長補佐 総務		町長部局	本庁		課長 会計管理者 総務課長補佐 総務課 無
		出先	支所	部長 支所長 課長 船長			出先	支所	総合支所長 課長 船長
		機関					機関	高齢者生 活福祉セ <u>ンター</u>	所長
			省略					省略	
ク万高	省略					省略			
久万高 原町	町長本庁部局			課長 会計管理者 総務課 班長		町長本庁部局		課長 会計管理者 総務 班長(人事又は予算を担するものに限る。)	
		出先	省略				出先	省略	
		機関	病院	統括院長 <u>院長 副院長</u> 事務局長 総看護師長			機関	病院	統括院長 院長 事務局長 総看護師長
			/ La méa	事伤问仗 総倡護即伐	-			/ La méz	事伤问 技 総 目 護 即 技
			省略					省略	
	省略					省略			
省略					省略				
砥部町	省略				低部町	省略			
	教育	省略				教育	省略		
	委員会	教育	省略			委員会	教育	省略	
		機関					機関	図書館	館長
省略					省略				
伊方町	省略				伊方町	省略			
	町長部局	本庁		課長 課付課長 会計管理者 総務課長補佐 財政説		町長部局	本庁		課長 課付課長 総務課長 補佐
				長補佐 財政課事務専門員 総務課人事係長 財政説					財政課事務専門員 総務課人事係長 財政課
				財政係長					財政係長
		出先	省略				出先	省略	
		機関	保育所	省略			機関	保育所	省略
			<u>保健セン</u> ター(伊	所長					
			方町中央 保健セン						
			<u>ターに限</u> <u>る。)</u>						
	教育	省略				教育	省略		
	I				 				
	委員	教育	省略			委員	教育	省略	

			図書館	館長
	省略			
省略				
愛南町	愛南町 省略			
	町長	省略		
	部局	出先	支所	支所長
		機関	省略	
	省略			
省略				
省略	略			

/#	≠~
14=	4

1 この表中「町長部局」には<u>、会計管理者</u>の補助機関を含む。

2・3 省略

	省略			
省略	省略			
愛南町	省略			
	町長	省略		
	部局	出先	支所	支所長 課長
		機関	省略	
	省略			
省略				
八西衛	組合事	事務局		事務局長
生事務				
組合				
省略				

備考

- 1 この表中「町長部局」には<u>収入役</u>の補助機関を含む。
- 2・3 省略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

○正 誤

平成22年4月16日付け第2158号愛媛県告示第469号(落札者等の 告示)中

ページ	箇	所	誤	正
312	表 落札金	額欄中	6 円	6 3円

平成22年 5 月28日 発行 405